

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 地球温暖化対策の推進
-----	--------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	123ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民・事業者・行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境に優しい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	--

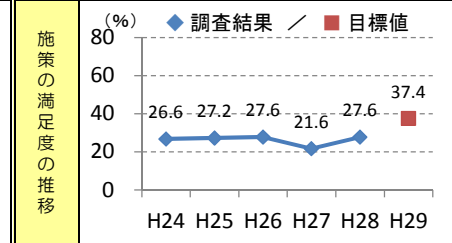
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、地球温暖化の抑制を図るため、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
																		指標1
	現状値	実績値	5486	6776	8099	9125	10017		目標値(H29)	13000	単年度の達成度	99.7%	96.8%	95.3%	91.3%	87.1%		
	単年度の達成度	99.7%	96.8%	95.3%	91.3%	87.1%			前年度からの増減	0.6pt	0.4pt	-6.0pt	6.0pt					
指標2	低公害公用自動車/公用自動車(%)	単年度目標値							【参考】 中核市等との水準比較	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B							
	現状値	実績値								指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	目標値(H29)	単年度の達成度								中核市平均	9.01	8.16	7.96	7.89	7.63			
	単年度の達成度								実績値	12.3	12.94	12.8	12.8	12.9				
	現状値	実績値							中核市での本市の順位	13位/41市中	10位/41市中	8位/42市中	10位/43市中	11位/45市中				
	目標値(H29)	単年度の達成度							中核市平均									
	単年度の達成度								実績値									
	現状値	実績値							中核市での本市の順位									
	目標値(H29)	単年度の達成度																

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月から再生可能エネルギーへの固定価格買取制度が開始され、そのうち太陽光発電に関する当初の買取価格は1kWあたり42円であったが、毎年買取価格は減額となっており、平成28年度では31円の買取価格となっている。 平成26年4月に策定された国の「エネルギー基本計画」においては、再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しない重要な地産池消エネルギー源として位置づけられ、これまでを更に上回る水準の導入が求められている。 平成26年7月に実施した市民及び事業者への意識調査結果によると、5年前に比べ、空調設備の温度調整をはじめとする環境配慮行動に取り組む割合が増えている。また、近年の気候変動に伴う異常気象等への関心から、今後、取り組むべき環境施策として、太陽光発電システムや蓄電池といった自立分散型エネルギーの普及促進などの対策を求めている。 平成27年12月にパリで開催されたCOP21において、平成32年以降の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、我が国としても平成42年の温室効果ガスを平成25年比で26%削減するという新たな目標(約束草案)を提示した。この「パリ協定」や「約束草案」を踏まえて策定した「地球温暖化対策計画」は、平成28年5月に閣議決定された。また、「パリ協定」については、平成28年11月に発行され、日本でも同月に批准された。 平成29年3月に、同年4月から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(FIT法)が改正されることに伴い、事業の「企画立案」、「設計・施工」、「運用・管理」、「撤去及び処分」までのあらゆる段階で遵守すべき事項などをまとめたとともに、設備設置に関して、周辺住民への説明を努力義務とする事項も取り入れられたガイドラインが示された。 			総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においては、新補助制度の開始に伴い、説明会の開催やハウスメーカー・住宅建設協会等と連携しながら新補助制度の周知啓発により、本市の新築住宅着工件数の約半数に当たる892世帯に対して太陽光発電設備の補助を実施することができており、市域における太陽光発電システムの設置世帯数は年々増加しているものの、その伸び率は鈍化している。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策として、国は、徹底した省エネルギーの推進及びZEH住宅(※)の普及拡大に向けた取組を行っているところであり、県においても省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの普及啓発を実施しているところである。また、本市においては、省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの普及啓発に加え、身近な所でエネルギーを確保する自立分散型エネルギーの普及拡大を図るため、具体的な支援策として平成28年度から新たに「家庭向け低炭素化普及促進補助制度」を開始したところである。このような国・県・市の取組が相互に連携し、市民満足度の向上に繋がったものと考えられる。 ※ZEH住宅・・・住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅。 		概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	「みやCO2バイバイプロジェクト」の推進	○	市民や事業者における環境行動の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者 ・「みやの環境創造提案・実践事業」参加団体	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ・売却益による学生団体の環境活動の支援	計画どおり	150(歳入)	H26		・市民・事業者の積極的な参画を促すため、広報紙・HP・イベントなどで幅広く周知啓発を行うほか、家庭向け低炭素化普及促進補助金申請者やイベント等への参加事業者に対して直接的な協力依頼を行うことで、プロジェクトに参加する市民やクレジットの購入事業者を確保する。 ・クレジット購入事業者がオフセットする活動の周知を行いながら、クレジットの事業の内容についても周知啓発を図る。
2	再生可能エネルギーの利活用の推進(家庭向け低炭素化普及促進補助事業)	○★	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に「創エネ機器」である太陽光発電システム、「蓄エネ機器」である太陽光連携固定式蓄電池・太陽光連携電気自動車(EV)、「太陽光連携機器」(V2H)、「燃料電池」であるエネファームを設置した者、又は当該システム付の建売住宅を購入した市民	「創エネ・蓄エネ連携システム」の導入に係る設置費の一部を補助	計画どおり	94,585	H28(太陽光への補助はH15)	トップクラス	・冬場の日照時間が長いという本市の地域特性を活かしながら、家庭のCO2排出量の削減や災害に強い自立・分散型エネルギーの普及拡大を図るため、引き続き、事業者と連携し、太陽光発電システム、太陽光と連携した蓄電池(設置型蓄電池・EV・連携機器)、エネファームの導入に係る補助制度について、市民への周知・啓発を行いながら実施する。 ・太陽光と連携したEVの申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を行いながら実施する。
3	再生可能エネルギーの利活用の推進(太陽光発電向け市有財産貸出事業)	○★	再生可能エネルギーの普及促進、環境ビジネス創出による地域経済の活性化	太陽光発電システムの設置を希望する、市内に本社又は事業所のある法人	太陽光発電事業向けに市有財産の貸し出し	計画どおり	0	H24		・事業者および施設所管課と連携しながら、更新手続きの円滑な実施を図る。 ・追加募集については、事業者の参入意向に大きな影響を与える太陽光発電の固定価格買取制度の動向や、東京電力の系統連系制約の状況等を踏まえる必要があり、これらの状況を注視しながら判断する。
4	再生可能エネルギーの利活用の推進(事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	○★	事業者における主体的な省エネ行動の普及拡大	・中小事業者	・事業所向け省エネポテンシャル診断の実施 ・省エネルギーセミナーの開催	計画どおり	1,458	H26		・市内中小事業者(小規模事業者を含む)の主体的な省エネ行動の拡大を図るため、引き続き「省エネポテンシャル診断」と「省エネルギーセミナー」を実施するとともに、幅広い業種や事業規模に対応する省エネ改修等の事例集を作成し、中小企業への周知啓発を図る。
5	再生可能エネルギーの利活用の推進(市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)	○★	市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化	・市有施設	・今後のエネルギー利用のマネジメント方策の検討 ・防災拠点等への再生可能エネルギーの導入	計画どおり	90,285	H26		・建築保全課等の関係課と連携し、省エネ効果やコスト削減効果などを示しながら、施設の特徴や機能等に対応する実効性のあるガイドラインをとりまとめる。 ・管財課等の関係課と連携しながら、平成29年度から本庁舎のLED化を順次進めるとともに、事業効果の周知に努める。
6	EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進	○	市民への低環境負荷型自動車の普及拡大	・市民	・イベント等でのEVの普及啓発の実施 ・家庭向け低炭素化普及促進補助事業の実施	計画どおり	0	H23		・導入した給電可能な電気自動車を活用し、イベントでの電源供給実演を行うほか、環境学習の場において、電気自動車を活用したメニューを行うなど、低炭素型自動車の周知啓発を図る。 ・太陽光と連携したEVの申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を行いながら実施する。
7	LRT沿線の低炭素化促進事業	○★	LRT沿線における低炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	・LRT沿線の低炭素化促進に向けた検討	計画どおり	0	H28		・平成28年度中に国の事業として取りまとめられた「宇都宮市地域創生プラン」の内容をもとに、LRTの整備スケジュールや庁内の関連事業との整合・調整を図りながら、LRT沿線の低炭素化・レジリエンス性の向上に向け、具体的な施策・事業の実現可能性調査を行う。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆再生可能エネルギーの利活用の推進については、引き続き、災害時にも強く、安全・安心で効率的にエネルギー利用が可能な自立分散型エネルギーの拡大を図るとともに、公共交通や低環境負荷型モビリティを活用した移動手段の最適化など、市民や事業者と一体となった効果的な施策を推進する必要がある。</p> <p>◆人口減少・超高齢化対策、ネットワーク型コンパクトシティ形成等の本市のまちづくりの方針を踏まえながら、各地域特性に合わせた低炭素型の拠点形成や地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出など、地域の創再生と連携した中長期的な温暖化防止に資する取組を進める必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆市民や事業者のエネルギーの有効活用に関する意識の高まりを捉えながら、温室効果ガス排出量の削減を図るため、平成28年3月に策定した「宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に掲げた再エネ省エネに資する各事業を着実に推進するとともに、まちづくりと連携した実効性のある中長期的な温暖化対策の検討を進める。</p> <p>〈主要事業〉 ◆再生可能エネルギーの利活用の推進 日照時間が長いという本市の地域特性を効率的に活用した自立分散型エネルギーの拡大に向け、市民・事業者・市有施設への各種施策を展開していく。具体的な取組として、市民向けには、「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」を引き続き実施していく。事業者については、これまでの診断結果を活用した「事例集」の作成と周知を図る。市有施設については、エネルギー利用の更なる効率化を図るため、実効性のあるガイドラインを取りまとめる。</p> <p>◆LRT沿線の低炭素化促進事業 LRT沿線の低炭素化促進事業により、トランジットセンターやその周辺街区等におけるエネルギーの合理的な利用方策の検討や、新たな産業創出に向けた再生可能エネルギー等の利活用にかかる調査研究を行い、本市に実現性の高い取組を検討する。また、市内の各地域特性を踏まえながら、今後、より広がり展開できる低炭素化策の検討を行う。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>